

県内市町の補助制度の状況
 (令和3年 4月1日現在)

市町名	補助内容
広島市	なし
呉市	対象経費の 3/10 限度額 30 万円
竹原市	なし
竹原市	対象経費の 1/3 限度額 30 万円
三原市	対象経費の 4/5 限度額 50 万円
尾道市	対象経費の 2/3 限度額 60 万円
福山市	対象経費の 1/3 限度額 30 万円
府中市	対象経費の 1/3 限度額 30 万円
三次市	対象経費の 1/3 限度額 50 万円
大竹市	対象経費の 1/3 限度額 30 万円
東広島市	対象経費の 1/3 限度額 50 万円
廿日市市	なし
安芸高田市	対象経費の 1/3 限度額 30 万円
江田島市	対象経費の 3/10 限度額 30 万円
府中町	なし
海田町	なし
熊野町	なし
坂町	対象経費の 1/2 限度額 30 万円
安芸太田町	対象経費の 1/3 限度額 50 万円
北広島町	対象経費の 8/10
大崎上島町	対象経費の 3/10 限度額 30 万円
世羅町	対象経費の 8/10 限度額 100 万円
神石高原町	対象経費の 1/3 限度額 50 万円